

令和4年度 第1回近江八幡市子ども・子育て会議 要録

日	時	令和4年8月1日(月)午前10時00分～12時10分
会	場	近江八幡市文化会館 小ホール
出席委員		◎中川 千恵美委員、○豊後 孫治委員 (◎:会長等、○:副会長等) 山本 一成委員、榎本 祐子委員、竹村 深雪委員、塚本 哲也委員、 深尾 恵 委員、川嶋 弘美委員、津田 幸子委員、久木 康行委員、 八木 明恵委員、秋村加代子委員、伊崎 葉子委員、井上 和美委員、 山岡亜由美委員、村地 信彦委員、見島めぐみ委員、西村 静恵委員 (欠席) 浅井 雅 委員、高井 淳 委員、石塚 千恵委員、久家 昌代委員
傍聴者		0名
議 題		(1) 第二期子ども・子育て支援事業計画 ハチピープランの進捗状況について ・法定事業にかかる令和3年度実績報告について ・重点取組にかかる令和3年度進捗状況について (2) 近江八幡市の児童の状況について (3) 第二期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しとスケジュールについて ・計画の中間見直しについて ・部会の設置及び部会員の選出について

議 事 詳 細

1. 開会

2. 市長あいさつ

市長：子育て支援の第一線で、日々ご活躍いただいている皆さまに心から感謝する。

世の中は大きく変わり、家庭や地域が子どもたちを見守り、大きな役割を担っていた時代から、格差社会等、家庭で子どもたちのより良い環境を作ることが難しい時代になった。

子どもたちの生き方や考え方など、人間の根底にかかる部分は、地域や社会、民間も含めた社会全体が担っていかなければならず、子どもたちが人生に目標を持ってしっかり生き、地域を愛し、仲間と楽しく社会を作り上げている基礎となるものを作り上げていなければいけない。

そういう意味でも、この子ども・子育て会議の役割はさらに重要性を増している。

皆さんの貴重な意見や知恵を出していただけるよう心から願います。

新型コロナウイルス第7波で、各現場では苦労を重ねていただいているが、健康に留意のうえ、引き続きのお力添えをお願いしたい。

3. 委嘱状交付

4. 委員紹介(自己紹介)

5. 会長及び副会長の選出

会 長：大阪人間科学大学教授 中川千恵美 委員

副会長：近江八幡市まちづくり協議会連絡会 豊後孫治 委員

【会長就任のあいさつ】

会長：近江八幡の子ども・子育て会議会長として、皆さまとご一緒できることをうれしく思う。

それぞれの現場の個別対応から感じておられるミクロの視点、地域・団体というメゾの視点、そして近江八幡市全体のマクロの視点がある。このミクロ、メゾ、マクロと言われる個別から地域、市全体への良い循環を互いにどう作っていけば良いのか、限られた時間ではあるが、知恵や実践の工夫を協議していく場になればと思う。

令和6年に児童福祉法が改正される。ポイントはいくつかあるが、各市町村は、妊娠期からの子育て家庭の問題を、切れ目なく早期対応していけるよう、部署を超えた一体的な支援が求められる。皆さんのそれぞれの立場や役割がどのようにつながれば、子どもたちのためになるのか意識していただけたらうれしい。

その他にも、児童虐待の発生防止と迅速対応、一時保護の在り方、障がい児の通所、子ども家庭ソーシャルワーカーという専門職配置についても問われている。国の施策が当市でどう機能していけばよいかを一緒に考えていければと思う。どうぞよろしくお願ひしたい。

【副会長就任のあいさつ】

副会長：子育てや子どもの健やかな成長という課題は、国県市そしてそれぞれの団体や地域でも最も重要な施策のひとつになっている。今年、市としての子育て支援の方向性を示す子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの年であり、来年度以降は、第三期計画の取組に向けた議論をしていくことになる。それぞれの立場で普段感じておられることをどんどん提言いただければと思う。どうぞよろしくお願ひしたい。

6. 議題

(1) 第二期子ども・子育て支援事業計画 ハチピープランの進捗状況について

法定事業にかかる令和3年度実績報告について

○事務局より、資料3について、概要説明。

○幼児課より、資料3 幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育の事業量見込みと確保方策 R3実績について説明。

○子育て支援課より、資料3 放課後児童クラブ R3実績について説明。

重点取組にかかる進捗状況について

○事務局より、資料4について、概要および表の見方について説明。

○事務局より、資料4 基本目標 I について説明。

委員：資料3 P6 「妊婦健康診査事業」について。検診受診率が、令和2年度、3年度とも80%前後である。公費負担である健診14回を受診していない人がいるということか。

健康推進課：基本的には全員14回受診いただくが、早産等で14回に満たない方がおられ、100%に至っていない。

委員：未受診の方がいるということか。

健康推進課：そうではない。全員、受診している。

委員：資料3 P7「乳児家庭全戸訪問事業」について。訪問率は本来100%となると考えるが、何か理由があるのか。

健康推進課：低出生体重児等で長期入院をしたり、長期間の里帰り出産をしている方があり、目標の100%には至っていない。未把握や訪問拒否ではない。

委員：資料3 P4「地域子育て支援拠点事業」について。八幡東子どもセンターは、他センターより利用率が低い。どのような現状があるのか。

子育て支援課：立地の問題が大きいと考える。児童館機能としての小中学生の利用は最も多い一方で、就学前児童の利用が少ないため、全体として利用率が低くなっている。

委員：金田学区には利用対象者が多いが、遠く使いづらいと感じる。

会長：より良い立地条件というところでは、他のNPO法人がカバーしていると思われるが、活用に工夫がいるかもしれない。

○基本目標Ⅱについて、事務局の説明。

委員：資料4 ⑩産前産後サポート事業産後ケア事業について。満足度83%の目標に対して、81.2%というのは、この事業を利用した人の満足度か。どのように計っているのか。もし、利用した人でなければ、養育支援事業等の利用率も伸びていないので、他事業とうまく組み合わせることによって、産後のお母さんの満足度を上げられるのでは。

健康推進課：数値はこの事業を利用した人の満足度である。目標達成に至らなかったのは、利用のしづらさがあったかもしれない。これまで、産後ケアは宿泊型と通所型で実施してきたが、これに加え、今年度からは訪問型を導入して支援を充実させている。

委員：以前、この制度を利用しようとした際に、上の子を連れていくことが出来ず、利用をあきらめたことがあった。訪問型の導入は利用ニーズが高いと思う。

委員：資料3 P7「乳児家庭全戸訪問」と資料4 ⑩産前産後サポート事業産後ケア事業について。⑩産後ケア事業は生後1歳未満までが対象だが、「乳児家庭全戸訪問」は生後4か月までが対象なのは、なぜか。また、生後5か月から1歳までの間に、4か月未満と同様の案件があったときは、どのような対応となるか。

健康推進課：「乳児家庭全戸訪問」は、赤ちゃんが自宅に帰った段階で育児や成長を確認するための訪問で、新生児訪問を兼ねている。基本的には退院から1か月健診までのより不安の高い時期に実施するが、里帰り等の都合で市の4か月健診までを対象としている。また、生後1歳までの成長は目まぐるしく、離乳食等の相談も多いため、産後ケアは対象を生後1年間としている。生後4か月以降については、各地区担当の保健師が責任をもって担当している。

会長：自分から声をあげられない方を発見していくため、多様な活動や連携が、より重要になると考える。

○基本目標Ⅲについて、事務局の説明。

委員：資料4 ⑮家庭教育支援について。具体的にどのような支援をしているのか。

生涯学習課：各学校に家庭教育支援員がいる。学校の実態に応じて活動は様々。ターゲットを絞って支援の必要な家庭に寄り添うケースもあれば、サロンという形で学校で気楽に話をする機会をもつケースもある。昨年度は市でもサロンを開催し、講師を招いて子育ての悩みに答える活動を実施した。

○基本目標Ⅳ、Ⅴについて、事務局の説明。

委員：質問・意見等なし

○基本目標Ⅵについて、事務局の説明。

委員：資料4 ⑲養育支援訪問について。令和3年度の実利用人数はそれぞれ何名か。

健康推進課：専門的相談支援が11名。育児家事援助が1件。

委員：育児家事支援を受けた方は、専門的相談支援も受けているか。別の方か。

健康推進課：別の方であったと認識している。

専門的相談支援は、健康推進課の担当。新生児訪問時に、EPDS(産後うつ調査)を実施し、9点以上の高値であった方を対象に、2週間以内に助産師訪問が訪問。再度EPDS値をとり、さらに高い状況であれば専門的医療機関に紹介する。令和3年度はEPDS値の高い方が11名であったので、11名に対して実施した。

子ども家庭相談室：育児家事援助は、子ども家庭相談室の担当。虐待家庭および虐待リスクが非常に高い家庭への支援。誰でも使えるものではないため、実績値は小さい。

委員：先日の学会で養育支援訪問について報告があり、専門的相談支援と育児家事支援を合わせて実施することが非常に効果的であると発表された。育児家事支援をしながらの『ながら支援』、例えば一緒に洗濯物をたたみながら「実は…」と相談ができることで相談がスムーズにいくようだ。担当課が違うが、2つの養育支援訪問の連携等も今後考えていただければと思う。

子ども家庭相談室：育児家事援助は家事を代わりにやってもらう制度ではなく、相談やアドバイスをしながら援助を受けるもの。実際の利用者も、家事をしながら困り事を相談し、育児は肩の力を抜いてやれば良いことを受け止められた。ただ、虐待家庭や虐待リスクの高い家庭は、本事業の提案をしても拒否したり、家事代行を求めたりし、実際の事業に繋がりにく課題がある。外部の目を入れないと危険なケースもあり、今後も引き続き、ケースに合わせて柔軟に適応していけるものにしていきたい。

会長：養育支援訪問は、EPDS値や虐待リスクのある家庭など、一定の基準に該当する方が利用できるものだが、養育環境が変わることもある。いかに把握し、早期介入体制を作るか、両課の連携について今後検討をいただきたい。

子ども健康部長：児童福祉法改正という国の方針のなかで、家事支援の重要性がうたわれ、今後、制度化されていく方向性が示されている。両課の連携は非常に大事だと考えており、引き続き検討しながら取り組んでいきたいと考える。

委員：資料4㊸要保護児童対策地域協議会の「子ども向け啓発事業」はどのような事業か。

また、子ども食堂事業の記載が資料にないが、市としての取り扱いはないのか。

子ども家庭相談室：児童虐待の件数は年々増加。潜在的なケースも多く、発信がないと見つからないため、要保護児童対策地域協議会の代表者会議では、以前から、子ども自身が自分を守る大切さを知り、その力を身に着ける必要がある、という意見があった。そこで、令和3年度からNPO法人CAPセンター・JAPANが実施する「CAPプログラム」(人権教育プログラム)を試行的に実施。令和4年度は、市内12校の小学4年生を対象に実施する。子どもたちが様々な暴力から自分を守るために、自分の権利を学び、嫌だと言い、身近な大人に相談できる力を身に着けると同時に、教師や保護者も共に学び、三位一体で子どもを守る事業となっている。

子育て支援課：子ども食堂については、市社協で把握されており、社協に寄付された食材やフードバンクからの食材情報を社協から各団体に提供いただいている。また、県社協では、子ども食堂立ち上げのための補助があるほか、令和4年度は、物価高騰対策として県の財源を活用し、登録食堂に補助があると確認している。現在は市からの補助金等はないが、今後必要な支援について調査・研究していきたいと考えている。

委員：市内の子ども食堂は9団体10か所。運営方法は大きく分けて2つの潮流がある。

1つ目は学区社協と学校が一体化し、夏休み等を中心に広く実施する大規模なもの。

2つ目は居場所の必要な子どもに展開する小規模なもの。市社協の赤い羽根共同募金を原資に各食堂に助成しているが、募金自体が少なくなっている。また、コロナ禍で余った学校給食の食材を活用するなど、社協が各種の調整を担っている。大規模食堂は地域の目が届きにくい課題があり、小規模食堂は、本当に必要な子に届いているのかという課題があるが、学校とも連携をとりながらやっていきたい。

委員：㊸児童発達支援事業の充実について。ひかりの子の利用者数が多く驚いている。19名の利用待ちの方に対して、利用できるまでの間、どのような支援対策をとっているか。

発達支援課：ひかりの子は、通常週1回、月4回の利用だが、利用待ちの方については、月1回の利用で対応している。できるだけ早く支援につながるようにしたい。

(2) 近江八幡市の児童の状況について

○事務局より、資料5について説明

委員：幼稚園の児童数が大きく減り、PTA活動に支障が出ている。今後、こども園になるとPTA活動はどのようになるのか。

委員：一例として、老蘇幼稚園はこども園になるときにPTAから保護者会に変更した。PTAはたくさんの部会があるが、職員と保護者が一緒に規約を考え、参加しやすいように精査した。

委員：資料5 P3待機児童数の状況について。表中の「待機児童数から除かれる者」とは、どのような方か。

幼児課：市内の他園所に空き枠があるが、特定の園のみを希望する人のこと。

(3) 第二期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しとスケジュールについて

計画の中間見直しについて

○事務局より、資料6・7について説明

委員：利用中の放課後児童クラブで利用児童が急増し、令年度は定員を超えた。

来年度以降どうなるのかと不安の声も多い。是非、計画の見直しをお願いしたい。

会長：資料7のアンケート結果から、現4・5歳児家庭も、放課後児童クラブの利用意向が高いことがわかる。中間見直しを検討するにあたり、関係委員において集中的に議論いただけるよう部会の設置が求められている。

部会の設置及び部会員の選出について

○事務局より、資料8について説明

会長：部会の委員は会長が指名する委員で組織するということが、子ども・子育て会議条例第7条にある。皆さまの賛同を経て設置したい。

(委員、了承)

放課後児童クラブ部会員の皆様には、集中的な審議でお時間をいただくが、それぞれの立場でぜひ意見をいただけたらと思う。よろしくをお願いしたい。

会長：以上で予定していた議事は終了した。本日は、近江八幡市の子ども・子育て支援にはどんな取組や事業があり、特に、重点取組について令和3年度実績がどのような結果であったかの進捗確認を行った。また、課題を踏まえ、放課後児童クラブは、今年度中に提供体制を見直し、令和5年度、6年度に向けて進めていくことになる。子どもたちや子育て家庭に一番近いところで対応いただく皆さんの感覚や疑問等は大切。今日言い切れなかったことなどは意見書で提出いただければと思う。

7. 閉会挨拶

副会長：委員の皆様ご意見等ありがとうございました。本会議の今年度の役割としては、計画の中間見直しで、特に放課後児童クラブについては、状況変化が大きく、中間見直しに関する部会を設置した。部会員の皆様には、たいへん短い期間のなかで議論をいただくことになるが、よろしくをお願いしたい。

第2回は10月頃の開催予定。それまでに、それぞれの団体で、本日報告された実績話等もいただきながら、課題等あれば次回反映していければと思う。本日は、長時間誠にありがとうございました。